

令和4年度第5回出雲市地域公共交通活性化協議会議事録

と き 2023年1月10日(火)
ところ 出雲市役所 入札室
出席者 18名

1. 開会

2. あいさつ

【会 長】

皆さま、新年あけましておめでとうございます。

昨年中は大変お世話になりました。本年もよろしく願いいたします。

また、本日は大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。新年早々の開催となりましたことをお許しいただきたいと思っております。

正月、大社周辺は大変賑わいまして、かなりの観光客の皆様が訪れたと思っております。

一方でコロナにつきましては、かなりの感染者が出ておりまして、両立していかなければならないという状況は変わりがなく、本年も市としても予防対策をしっかりとりながら、経済対策、地域経済の再生も取り組んでいかなければいけないという気持ちを新たにいたしました。

さて、本日の協議会ですが、いよいよ本年度最後の協議会となりました。

皆様方のご協力によりまして、この公共交通計画、いよいよ本日最後の協議、審議をいただくという形になっております。

ここに至るまで、皆様からたくさんのご意見をちょうだいいたしましたこと、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今日の協議会は、この交通計画のご承認をいただくこと、それから3点協議事項がございますが、この計画をご承認いただきましたら、これに沿って、来年度早々に新しい実証実験を試みたいと思っております、その協議もあわせていただきたいと思いますと思っております。

限られた時間ではあります、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【事務局】

そうしますと、本日の出席状況についてご報告をさせていただきます。名簿をご覧ください。

本日は、大社地域からお出かけいただいております春木委員からは欠席の報告をいただいております。

また、谷本ハイヤーの原委員の代理で園山様、島根県交通運輸産業労働組合協議会の丸山委員の代理で大川様、島根県交通対策課土江委員の代理で実重様にご出席いただいております。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

～資料の確認～

それでは協議事項に入らせていただきます。

議長は会長が務めることになっておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

【会 長】

それでは次第に従いまして議事を進めて参りたいと思います。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、最初の協議事項1、出雲市地域公共交通計画の承認について。

地域公共交通計画案につきましては、11月16日から12月15日までの30日間パブリックコメントを実施いたしました。

いただいたご意見、対応につきまして事務局から説明をお願いします。

また、同時期、市議会議員の皆さまからもご意見を頂いております。そのご意見と対応についてもあわせて説明をお願いします。今回、この公共交通計画案につきましては、先般の協議会でいただいたご意見等も含めて、修正をかけております。事務局の方から説明等よろしくお願いいたします。

【事務局】

～(1)出雲市地域公共交通計画の承認について説明～

【会 長】

皆様からご意見、ご質問を頂きたいと思います。

この計画につきましては、方向性を示したものでございます。

今後これに沿って、それぞれの施策について実施計画を立てていく形になります。今回のパブリックコメント、それから議員の皆様からいただいたご意見は個別の計画の中で検討していくものが多数ございました。

来年度以降になろうかと思いますが、この協議会の中でこの個別の事業についてはご審議、ご協議をいただきたいと思っております。

まずは、計画案、方向性を示した計画案についてのご意見等、ちょうだいしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委 員】

今回の交通計画には、施策1から施策13までの基本的な施策の方向性が示されていると思いますが、ご承知とは思いますが、活性化再生法の中では記載していただく項目が定められています。

例えば基本的な方針、実施区域とか、目標とか、それから目標達成するための行う事業、実施主体など、こういったものを記載してくださいということになっています。

今回示された計画は基本的な方針に近いものだと思いますが、数値目標も評価指標のところでも示していただいておりますが、今後行っていく事業について、この交通計画の一部としての位置付けにされるのか。

交通計画と切り離れた、実施計画とされるのか。

計画の中で、実施する事業を位置付けでないといけないことになっているので、これから実施していく実施計画も交通計画の一部として位置付けていただきたい。

【事務局】

具体的に交通計画の中に位置づけるというのはどのようになっていけばいいということでしょうか。

【委 員】

溶け込ませるのが難しければ、それを補完するようなものとして実施する事業を追加する形。こういったやり方が正しいというものはないですが、そ

うしておかないと例えば事業が適切に実際されているか、目標達成できているかどうかといった進捗管理、事業の達成状況の評価が難しくなってくると思いますので、計画の一部として事業評価も毎年行っていく形がいいと思います。

【事務局】 48ページにスケジュールを載せていますが、基本的にこの通りに進めていこうと思っています。

その都度計画を作って実施していきますが、それを協議会の年度初めの第1回目の協議会の時にお話をさせていただこうと思っています。それ以上に、何かをするというようなイメージでしょうか。

【委員】 事業として位置付けないと、計画は関係者を尊重して実施する義務が出てきますが、こうしたふんわりとしたものでは、実効性の面でどうなのかと。交通計画の一部として位置づけをしていただきたいと思います。

【事務局】 先ほど申し上げたように、スケジュールに沿ってそれぞれの施策を個別に計画書なり報告書を作成してやっていこうと思っていますので、この基本計画の交通計画をもとにした、個別の計画という形できちんと管理ができると思っています。

【委員】 計画の一部ということですね。

【事務局】 はい。

そういった取り扱いでやろうと思っています。

【会長】 もちろん実施計画、個別の計画はこれを補完するものでありますので、この協議会の中で、ご審議、検証していただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

ないようですので、交通計画案について承認される方は拍手をお願いしたいと思います。

～全員拍手～

ありがとうございました。

全会一致により承認をいただきました。

それでは続きまして協議事項の2番目、地域公共交通確保維持改善事業、事業評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ～(2)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について説明～

【会長】 ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらよろしく願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それではこの事業評価につきまして、承認される方は拍手をお願いいたします。

～全員拍手～

全会一致により承認をされました。

ありがとうございました。

それでは協議事項の3番目。施策3高齢者が利用しやすい新たな地域内交通の導入について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 ～(3)施策3

高齢者が利用しやすい新たな地域内交通の導入について説明～

【会 長】 この実証実験案につきまして、ご意見、ご質問を頂きたいと思いますが、先ほどご承認いただきました交通計画の施策3の事業を本格的に実証実験をやって、最終的に広げていくというような形になろうかと思っています。

その第1弾の事業だと思っているところです。

皆様からご意見をいただきたいと思いますが、一つ付け加えておきますけれども、この案につきましては、かなりの予算が伴うものですので、最終的には議会の方で予算の承認をいただいてから、動くという形になります。

よって、それまでは案という段階ですので、その辺はご承知をいただきたいと思っています。

皆様からご意見等いただきたいと思っています。

【委 員】 何点か確認させてください。4条の区域運行で、運行許可を持っておられる事業者さんが実施を予定されているという事でよろしいでしょうか。区域運行を行う場合は手続きを踏んでいただく必要があります。地域の公共交通会議とか、申請をしていただくとか、スケジュール的なものを教えていただきたい。アンケート調査をいつごろまでにやって、事業の実施内容をいつ頃固めて、会議にかけて、審査される、その辺りのスケジュールを教えてください。

【事務局】 乗合タクシーの区域運行事業者については、様々なパターンがあると思っております。

事業者の方それから事業者だけではカバーしきれないサービス内容等もございますので、それを踏まえて、今考えているのは4条事業者、既に出雲市の乗合事業をやっている事業者が前提だと思っております。

ただ、地元の皆様と利用者の方とのご相談を踏まえた上で、地域の皆さんがやられるものについて、何か協力できるような形もとれたらと思っております。

ただこれは、これからの相談になってくると思っておりますが、基本的には4条事業者が前提ということでは考えています。

それからスケジュールですが、これも地元の方たちと相談させていただいている最中です。年度明けの5月以降のところでは交通会議等を早めのところで開かせていただければと思っております。

ただ事業者が誰になるかで、交通会議を開く時期が変わってくると思います。

既存の佐田地域で乗合事業をやっておられる事業者様であれば、おそらく事業計画の変更等で対応可能だと思いますし、全くゼロからということになれば、それ相応の申請期間をちょうだいすることになると思いますので、早めのところでできればと思っております。

それを踏まえると、おそらく地元の方へのニーズ調査等は今年度末もしくは年度当初のところで早めのところでできればと思っております。

【委員】 実証運行をやりたいということですが、小さい単位では最終行き着くところはやっぱりこれだと思います。

これで約半年ぐらい実施されて、ゆくゆくは市内全域に入れていく考えなのか。これは自宅から目的地まで毎日でも乗っていけるわけですよね。その場合は一人1台ですか。制度がわかりませんが。会員制で路線を決めて時間も決めてやるのか。

【事務局】 市内の他の地域への展開については、この実証実験の結果を分析した上で、他の地域に展開が可能かどうか、それが住民ニーズと合っているかどうかというところを踏まえて考えていきたいと思っています。

佐田地域ですと定時定路線の生活福祉バスが走っていますが、やはり中山間地域ですので、バスが走っていても乗れないという方が非常に多いということ踏まえた上で、この区域運行、要は家まで迎えに行くという交通体系がふさわしいのではないかとということで実証実験を考えております。

これが、市街地、それから地理的に平地であった場合、それが合っているかどうかというのは今回のこの実証実験の結果を踏まえながら考えたいと思います。

地域によって、これを必ず導入するとか、必ず導入しないとかということではなくて、地域の実情に応じた交通体系を考えなければいけないと考えております。

あくまでもこれは佐田地域では適切でないかということで考えております。それから、必要車両数、運行の体系、モード、運行の条件、予約をするのかとか、何台でやるのかということもこれも実証実験の結果です。

例えば車両数が1台で済むのかもしれないですし、もっと必要になるかもしれないです。定時定路線の方がいいかもしれないし、それは実証実験の結果を分析していきたいと思っております。

【委員】 分かりました。

行きつくところ、最終はこれだと思います。

是非ともやっていただきたい。

【会長】 それこそ、地域の実情もありますし、それから交通事業者の皆様もすでにやっておられるということもありますし、それぞれの場所で条件が異なって参りますので、まずは佐田地域でこれができるかどうかというところを実証実験させてもらって、その後これが可能なところには広げていきたい、或いは方法を改善しながら進めていきたいと思っております。

まずは第一歩として、実証実験をやりたいと思っております。

ちなみに佐田地域はすでにこの交通関係の会議が地元で構成されておまして、その中で、既に今までも検討もされてきておりますので、やりやすかったというかですね、実証実験を共にやっという雰囲気が出ていたということもあって、まず佐田地域からやらせていただきたいというところがございます。

他にいかがでございましょうか。

【委員】 佐田地域で実証実験を実施していただく事に対し、お礼なり、或いは今後のことについて申し上げたいと思います。

まず、先ほど部長さんから話がありましたように、これまでスクールバス、生活福祉バスのダイヤを変えたり、デマンドを導入したり、いろいろと検討或いは対応をしてきたところです。

今回この実証試験をするにあたって、地域で事前に検討したり、意見を聞いたりしているところでございます。

実質的に動くということになれば、地域の皆さんにまずは入会していただくという事が必要になります。他市町村の例を聞きますと、自治協会と、或いは民生委員さん協同で住民の皆さんに説明をしていくと。

或いは年数がたてばたつほど必要性が高くなるわけですが、現状として、どこまでの理解が得られるか、若干の不安もございます。

そうしたことを含めて、地域を挙げていろんな形で地域の皆さんに説明をし、成功するよう努めたいと思います。ただ、我々の力不足ということもあります。

行政の皆さま方にもご支援をいただいて、進めていきたいと思っております。

【会長】 来年度スタートをいたしますと、交通事業者、地元の皆さんとの協議を何回もしていかなければならないと思っております。

しっかりその辺は詰めていかなければと思っておりますが、この協議会の中でも、逐次報告させてもらい、或いは検証をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

それではないようでしたら、この方向で、この案に沿ってですね、行いたいと思います。

先ほど申しました通り、実際やるにあたっては予算が伴いますので、議会の方へ説明をして予算を獲得した上で、進めていきたいというふうに思っております。

ご承知をよろしくお願いいたします。

それでは、今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

【事務局】 ～4. その他 今後のスケジュールについて説明～

【会長】 予定をしておりました議事につきましては、すべて終了いたしました。全体を通じて皆様方からご意見等ありましたらよろしくお願いをいたします。

特にないようですので、議事につきましてはこれで終了したいと思います。皆様のご協力に感謝をいたします。

今年度予定しておりました協議会はすべて終了いたしました。

本年度、1年間本当にありがとうございました。

冒頭でもお話すればよかったです、今の公共交通を取り巻く情勢は日々

変化しております。JR、バス関係は新聞でも、毎日までは言いませんが毎週にぎわっております。

そして皆さんご承知かと思えますけれども国の方も予算で地域公共交通の再編にむけて支援をするというような予算化も今検討されておるといところでございます。その中であって、この協議会で2年間かけて計画を作らせていただきました。ここで終わりというわけではありません。これからが最も大事だと思っております。

今後、実証実験も含めて、実施計画を作るにあたりまして、引き続き協議会の委員の皆様にはご協力をいただきたいと思えますし、また検証につきましても、それぞれ厳しいご審議をいただければと思っております。

皆様方には引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは事務局の方へお返しいたします。

【事務局】 そうしますと事務局から1点ご連絡させていただきます。

本日の謝金及び旅費につきましては、後日計算して振り込みをさせていただきたいと思えます。以上でございます。

それでは閉会にあたりまして、副会長からごあいさついただきたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

【副会長】 この地域公共交通活性化協議会は昨年の確か8月以来、何度かこうした協議会が開催されてきまして、本日ここに交通計画の素案というものが、めでたくできました。

市長のメッセージにもありますように、運転手不足であったり公共機関の利用者の減であったり、いろんなことから、このままでは、公共交通の存続が危ぶまれるというような中で、特に出雲市においては市町村合併をし、そして公共交通はそのまま体系できたという、いろんな経過の中で、本当にこの大きな公共交通の転換期の一つの幕開けではないかなと思えます。

こうした見直しがともすればスクラップアンドビルドということでもあるかもしれませんが、こうした将来計画というものが、前向きにとらえるような計画になり実行ができればと思っております。

ただ見直し基準があつたりして、そして、最初に出た資料の中には、バス等の乗車率もかなり低いところが多々ございまして、そういうところがおそらく見直しの対象に入っていくのではなかろうかと思えます。

ただ、一方では今日の実証実験にもありましたように、新たな交通体系、実情にあつたより良いものを導入していくというのは、大変重要なことでありまして、そうした総合的な公共交通体系が確立されればというふうに思えます。ただ、これから計画を実行になるといたしましても、まだまだ課題が多く残っていくのではないかと思えますし、また出雲市全体が公共交通機関を利用して、より発展していくためには、もっといろんな体系の公共交通機関、或いは公共体系もあると思えます。

そういう意味では、これをやはり軸として、これからやはりそうした将来

的なものを大いに取り入れ、意見を出し合っていくべきではなかろうかと思
います。

ともあれ、大変長い間かかり、交通計画が策定されたことお喜び申し上げ
まして最後のしめとさせていただきます。本当にありがとうございました。

5. 閉会

【事務局】 ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもありが
とうございました。